



取

取



**にぎわい商品券事業
4月1日から利用スタート!**

- ～もくじ～
- P2～3 Nishiki Topics
お出かけ知事室 ほか
 - P4～7 施政方針
 - P8 令和8年度当初予算
 - P9 町長の声 ほか
 - P10～11 後期高齢者医療被保険者の方へ

同窓会費等の一部を寄附 錦中学校第9期卒業生



寄附を行った各地区の代表者と西小学校吉田校長(中央左)

2月9日、町内各小学校で、錦中学校第9期卒業生、尾方一博さん(西大王三条)、蓑毛栄一さん(武東原)久保田徳男さん(木上岩城)の3地区代表から各小学校へ寄附をされました。

今回の寄附は、同窓会を開催した際、町内の小学校が創立150周年を迎えるにあたり、「自分たちにも何かできないか」と話題になったことがきっかけとなり、今回、同窓会費等の一部を寄附されたものです。

久保田さんは、「自分たちが育った小学校が創立150周年を迎えるにあたり、少しでもが事業に役立ててもらえれば」と話されました。

町と県の未来を知事と語る お出かけ知事室～ともに未来を語る会～in錦町



登壇者と対話する木村知事

3月7日、錦町役場3階大会議室で「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～in錦町」が開催されました。

同会は、木村敬熊本県知事が各市町村を訪問し、県民の皆さんと意見交換を行い、これからの県政に繋げることを目的に、県内市町村で開かれているものです。

この日は、8名の町民の方が登壇。錦町をはじめ、県南、県全体をより良くしたい思いを木村知事に伝えました。木村知事も、その思いに真剣に耳を傾けながら、一つ一つの声に丁寧に応えていました。また当日は、登壇者のほかに約40名の傍聴者も参加され、大変有意義な対話の時間となりました。

火災予防を呼びかけ 春季全国火災予防運動防火パレード



町内巡回へ出発する消防団等関係者

錦町消防団、消防署東分署による防火パレードが2月23日に行われ、火災予防を呼びかけた。これは、3月1日から7日までの「春季全国火災予防運動」に併せて行われたもので、午前10時から役場庁舎前で出発式が行われ、森本完一町長による挨拶と小田一男団長による訓示の後、消防団積載車3台、消防署東分署の広報車、町の交通指導車と積載車の計6台が役場を出発。3班に分かれ町内を巡回し、火災予防の一層の普及と火災による人命及び財産の損失を防ぐよう呼びかけました。

1月1日から火災予防条例の一部が改正され、林野火災警報・注意報の運用が開始されました。警報が発令されているなか、屋外で火気を使用すると罰則が科せられる可能性がありますのでご注意ください。

第10分館が見事優勝！ 第37回錦町分館親善ゴルフ大会



団体の部で優勝した第10分館の皆さんと森本会長

2月22日、錦町ゴルフ大会実行委員会主催の第37回錦町分館親善ゴルフ大会が、球磨カントリー倶楽部で開催され、第10分館が見事優勝を飾りました。大会には、52人が参加し、参加者・分館相互の親睦と融和が図られました。

【団体の部】
優勝：第10分館
準優勝：第11分館
3位：第4分館

【個人の部】
優勝：西邨 純(第11分館)
準優勝：福岡 良子(第22分館)
3位：鶴崎 益男(第17分館)
レディース賞：福岡 良子(第22分館)
ベストグロス賞：本田 克之(第4分館)
(グロススコア82)

防災意識の向上を目的に

錦町消防団と木上ひかり保育園の合同訓練体験会



消防団員と放水体験を行う園児たち

2月28日、木上ひかり保育園で、防火意識の向上と地域のつながりを深めることを目的に、錦町消防団（小田一男団長）第7・8分団（30名）と木上ひかり保育園園児の合同訓練体験会が開催されました。

当日は消防団員による規律訓練が披露され、統率の取れた動きを園児たちは真剣な表情で見学しました。その後、放水体験も実施され、園児たちは団員の補助のもと実際にホースを持って放水に挑戦しました。勢いよく水が放たれると、会場からは大きな歓声が上ががり、貴重な体験に笑顔が広がりました。

文化財保護や防災意識の高揚を図る

文化財防火訓練



パケツリレーを行う1分館自主防災組織

2月23日、新宮寺（西久保野）で文化財防火訓練を実施しました。午前8時35分に六観音堂から出火想定とし、1分館（右田宣之分館長）の自主防災組織で消火器及びパケツリレーによる初期消火を行い、消防署・消防団の消防車両が到着後、ホースを連結し六観音堂へ向かって放水。訓練後は、消防団第1分団による消火栓ボックスの取扱説明も行われました。同訓練は毎年この時期に行われており、文化財の所有者や消防・警察等関係機関、地域住民一体となった文化財保護や防災意識の高揚を図るため実施しています。

節目の年を祝して

一武小学校創立150周年記念式典



参加者全員で式典を祝う

2月15日、一武小で創立150周年記念式典が開催され、森本完一町長をはじめ多くの来賓がその節目を祝いました。早田靖伸校長は「150年前、一武小学校は多くの先人たちの努力と情熱により築かれました。その先人の献身と教育への厚い熱意は、今日まで受け継がれ、地域の皆様と共にこのもたちの成長を支えてきました。これからも将来を担う子どもたち一人一人の夢と可能性を育む教育を推進し、未来を切り開く力を育てて参ります」と謝辞を述べました。当日は、学習発表会も行われ、日頃の学習の成果を元気づけ、披露しました。

歴史を振り返り未来へつなぐ

木上小学校創立150周年記念式典



児童代表メッセージを発表する上田樹和さん(左)と藤川隼人さん(右)

2月21日、木上小で創立150周年記念式典が開催され、児童や来賓など多くの関係者が出席し、これまでの歴史を振り返り、未来への歩みを誓いました。同記念式典実行委員会の濱崎浩嗣委員長は「子ども達には、保護者や地域に自分達を応援してくれる沢山の方々がいることを誇りに思っ、小学生として、無邪気さと好奇心、遊びと創造力、何事にもチャレンジ精神をもって学校生活を送り、みんながそれぞれに夢を叶える。そして、この地域を愛する気持ちを持ち続けていて欲しい」とあいさつ。式典後は、記念講演や同校の歴史を振り返る映像も上映され、盛大に祝いました。

令和8年度 施政方針

昨年から本年にかけては、国内外において社会情勢が大きく動いた一年となりました。物価の上昇やエネルギー価格の高止まり、人口減少の進行など、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、特に私共、小規模町村にとっては、財政運営と住民サービスとの両立が大きな課題となっております。

感染症や令和2年7月豪雨による大規模災害等への対応から、ここ数年、歳出決算額が80億円から90億円の規模となっておりましたが、令和6年度以降においては、そのような対応も収束に向かいつつあります。令和7年度3月補正予算では約73億円規模となっております。

こうした中、令和8年2月に実施された衆議院議員総選挙においては、与党である自由民主党が単独で過半数を確保する結果となり、国政においては安定した政権基盤のもとで政策運営が進められる見通しとなりました。

本定例会において、令和8年度当初予算を提案いたしました。社会保障経費、人件費及び地方債償還額も増加し、財政指標の上昇は避けられない状況にあり、今年度も財源の確保、経常経費削減、事業の選択と集中を行いながら、国と連動した少子高齢化対策、住民生活の安全安心の確保、公共施設の長寿命化対策などの施策を講じてまいります。

地方財政や交付税措置にどのように反映されていくのかを、引き続き注視していく必要があります。

本町の財政状況については、これまでの経常経費の抑制や健全な財政運営の推進などの取組から一定の成果を上げてきましたが、新型コロナウイルス

による農作物の生育障害が発生するなど、収量・品質低下がみられた農作物もあり情勢は厳しい状況にありますが、先の衆議院議員選挙を経て、国政においては安定的な政策運営が期待され、食料安全保障の確保や農業者の所得安定、担い手の育成などを柱として、施策の充実が図られるものと考えております。



本町としても、国・県と緊密に連携しながら、地域の実情に即した農業振興策を推進してまいります。

まず、農業従事者の高齢化が進む中、担い手の確保につきましては、これまでどおり新規就農者への支援をはじめ、農地を誰がどう使っていくのかを明確化する「地域計画」の策定に伴い、事業継承も含め今後も多様な担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

また、高収益作物への転換による農家所得の向上やスマート農業の推進など労働力の軽減や低コスト化、収入保険の加入支援などにより、安定的で魅



力ある農業の確立を進めてまいります。

畜産については、和牛子牛の価格は持ち直した感はありますが、長引く飼料価格の高止まりなどにより、厳しい状況は依然として続いております。畜産は地域循環型農業の要であり、今後とも関係機関と協力して、飼養管理技術の向上、低コストで高品質な子牛生産に努めるとともに、繁殖雌牛導入事業及び自家保留牛助成事業を継続し経営規模に応じた優良牛の確保に努め、より安定的な畜産経営を実現させるため更なる支援を行ってまいります。

次に、林業について、森林は様々な恩恵をもたらしてくれる不可欠な資源です。その資源の維持管理に重要な役割を果たすのが林道です。残りわずかとなった林道作業道の早期災害復旧を進め、森林組合と連携のもと森林経営計画制度を活用した町有林の適正管理、森林環境譲与税を活用した私有林の整備及びライフラインに危険を及ぼす支障木の伐採、また誘致企業である熊本錦グリーンパワーにおける未利用材の再利用を継続してまいります。



農林業

近年の社会情勢等による影響で、依然として資材・燃料が高止まりしている中、観測史上最も記録的な猛暑に見舞われ、また、夏場の少雨も重なり、高温に

商工業

近年経営者の高齢化や後継者不足による事業継続が困難となっていることから関係機関と事業承継の課題解決に向け連携するとともに、商工業後継者支援制度等による補助等継続し、活性化を推進してまいります。

企業誘致

既存誘致企業の活動支援を引き続き行い、若者が求めるIT系企業等のサテライトオフィスの誘致を目指し、熊本県及び人吉球磨しごと創生連絡協議会と連携しながら、人材の更なる流出を抑制するため、誘致活動を強化し誘致達成に向け展開してまいります。

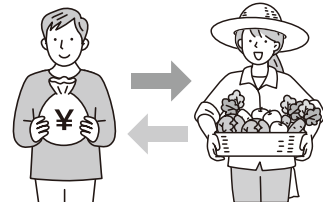


移住定住

空き家バンクの充実を図りながらホームページなどを通して情報を発信し移住定住促進に努めてまいります。

ふるさと納税

本町の振興のための貴重な財源であることから、取り組みをさらに強化し寄附額の確保に努めるとともに、企業版ふるさと納税についても取り組んでまいります。



観光

人吉海軍航空基地資料館を中心に、ゼンカイミート、熊本錦グリーンパークなどの周辺の施設と連携し、コンパクトSDGSスタディプログラムの充実や、空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会などの関係団体と連携した企画展を計画しながら、修学旅行及び団体旅行の誘客に繋がるよう、また、平和学習の拠点及び観光拠点として役割を果たしてまいります。

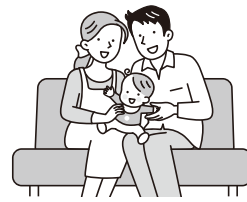


少子化対策

全国的に進む少子高齢化は、医療や

介護、年金といった持続可能な社会保障制度を確立していくうえで、極めて重要な問題となっています。本町でも

子育て世代への支援は最も重要な行政課題であり、子宝祝い金制度、子ども医療費助成、幼児教育・保育の無償化及び副食費の無償化等を継続し、子どもを安心して育てられる環境づくりを進めてまいります。



障がい者福祉

「錦町障がい福祉計画等」に基づき、地元域で自立した生活を送ることができるよう支援を図ってまいります。

高齢者施策

要介護認定者数の抑制や健康寿命をいかに伸ばすかが重要な課題となっております。高齢者が、できる限り長く心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、第9期介護保険事業計画に基づいて、介護予防教室やいきいき百歳体操をプログラムとした



地域での通いの場等の介護予防事業の充実にも努めてまいります。

令和8年度から「脳いきいき事業」を実施し、「脳いきいきサポーター」を養成し、発症・進行・孤立化予防を目的とした認知症予防プログラムに取り組む、認知機能の維持・向上に繋がってまいります。

また、「共に支え助け合う、暮らしやすい社会」の実現に向け、洗濯・掃除・ゴミ出しなどのちょっとした困りごとを解決する有償ボランティア事業に取り組んでまいります。

健康の保持増進

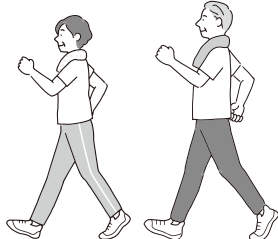
本町の後期高齢者医療費及び介護サービス費は依然として増加傾向にあります。その要因は、生活習慣病の重症化に因る入院費等の増によるものです。生活習慣病の早期発見・予防には「健診」が重要であり、健診を継続的に受けていただくことが「健康の保持増進の第一歩」と考えますので、健診未受診者の受診勧奨を行いながら、受診後の保健指導を徹底してまいります。

また、国民健康保険人間ドック費用助成と後期高齢者医療被保険者を対象

とした人間ドック費用助成を実施し、被保険者の受診機会の確保に努めてまいります。

最後に「高齢者の保健指導と介護予防事業の一体的実施事業」によるフレイル予防や訪問指導を図ってまいります。そして、休日健診や施設健診など健診機会の拡充、中学生健診と今年度から新たに16歳から18歳までを加え、19歳からの基本健診へつなぐことで、より幅広く多くの町民の皆さんに受診していただける体制づくりに努めてまいります。

今後も町民一人ひとりが「自分の健康は、自分で守る」という意識を持つことが大事でありますので、引き続き町民の健康意識の醸成を図ってまいります。



さと教育と外国語教育の充実に努めてまいります。

令和5年度から、時間的・金銭的な子育て世帯の負担軽減を図り、より多くの子どもたちに学習環境を提供するため、町営塾「にしき未来塾」を開設し、英語検定受験のための学習会を開催しており、今年度も継続してまいります。政府目標の中学生英検3級相当合格率60%以上を達成するため、英語力の向上、学習の習慣化に努めてまいります。



また、外国語指導助手を3人配置し、日常会話を中心としたコミュニケーション能力の向上を図っており、継続してこれからの国際化社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。

GIGAスクール事業については、昨年度において、タブレットの一斉更新を行っており、児童生徒及び教職員がより積極的に活用できる環境が整いましたので、研修等を行いながら、学校や家庭においても利用できるよう取り組んでまいります。

令和5年度から国が進めております

中学校部活動の地域移行について、今年度から令和13年度までの6年間を新たに改革実行期間と定めており、本町においても、移行が可能な部活動から段階的に地域への移行を進めてまいります。

小中学校全児童生徒を対象とした給食費補助は、引き続き全額を補助する無償化とします。

従来から実施しております就学援助費助成に加え、令和5年度から取り組んでいる入学祝い金支給や修学旅行費補助についても、子育て支援及び保護者の負担軽減策として継続してまいります。

社会教育の振興

町民すべてが「人の和を大切に、老いても安心して暮らせる町、若人に夢と希望が持てる町」を目指して、生涯学習を推進しながら、人権教育の充実と更なる啓発を図ってまいります。

町図書館につきましては、年4回のイベントを開催し、図書館の魅力発信を行うとともに、移動図書館による更なる利用啓発に努め、住民サービスの向上を図ってまいります。

社会体育については、高齢化や少子

化に伴い、近年参加が難しい分館もあることに鑑み、今後においても各種スポーツ行事を工夫改善しながら、取り組んでまいります。

また、軽スポーツやシニアスポーツを取り入れながら、町民の健康増進と地域の連携、生涯スポーツの推進に努めてまいります。



学校給食センターの管理運営

学校給食センターの管理運営については、運営委員会のもと私会計で取り組んでおりましたが、今年度から透明性の確保と適正な管理運営とするため公会計化し、一般会計予算の中に編入し、管理運営を行ってまいります。今後においても、安全安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、施設整備から25年が経過し、調理機器の故障や不具合が見られることから、計画的な機器の更新計画を策定し取り組んでまいります。



学校教育の振興

子どもは未来を担う地域の宝であり、地域創生の活力の源でもあることから、地域に愛着と誇りを持ち、将来にわたって心豊かに逞しく生き抜く力を育むため、伝統や文化に関するふる

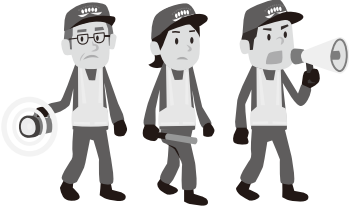
消防・防災体制の整備

町の地域防災計画に基づき、消防本部・消防団・自主防災組織など関係機関との連携を一層強化するとともに、災害・火災時ににおける確かな行動等ができるようになるため、防災訓練、消防訓練を継続的に実施いたします。



昨年度は、4月に防災訓練を実施し、マイタイムラインに沿った自助の行動確認や、自主防災組織ごとに計画した訓練に取り組んでいただきました。

12月には錦町防災士連絡協議会を設立し、18名の防災士の方とともに、今後の防災訓練や研修等を通じて各人のスキルアップを図り、防災体制のさらなる強化に努めてまいります。



いう厳しい現実にも直面しております。近年入団される団員の中にはオートマチック限定免許のみを所持する方も多く、また、消防団積載車についても導入から30年程度経過している状況にあります。このため、今年2月に球磨川水系防災・減災ソフト対策事業を活用しオートマ車4台へ更新を行い、消火力の強化を図ったところです。今後も機能別消防団員・女性消防団員の募集を継続するとともに、団員の身分補償や処遇の充実にも取り組んでまいります。

社会資本の整備

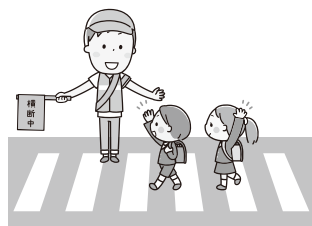
昨今において激甚化する自然災害に対する事前対策として、斜面对策である道路防災事業や、減災を目的とした町管理河川の浚渫を引き続き実施します。

道路については、「公共土木施設整備・維持補修の優先順位判定基準」に基づき、道路整備及び維持管理を計画的・効率的に進め、橋梁については、近接目視による点検結果に基づき補強・修繕を行い、社会インフラの機能保全と維持管理の徹底に努めてまいります。

また、国の代行業業で行われている

「球磨大橋架設」については、現在、下部工工事及び上部工桁製作工事が、併せて熊本県が実施する橋梁前後の取付道路については、用地の契約及び岸側の道路改良工事が進められているところです。今後におきましても、早期完成に向け引き続き国・県に要望してまいります。

通学路対策事業としては、全国的に問題となっている児童生徒が通学中に車に巻き込まれる悲惨な事故が多発していることを受け、本町においても交通弱者である児童生徒や高齢者の安全確保に向けた取り組みを関係機関と連携を図りながら進めてまいります。



水道事業については、令和5年度に策定したアセットマネジメントに基づき、合理的かつ持続可能な経営ができるよう経費の節減に努めるとともに、令和8年4月使用分からの料金改定については、議会をはじめ住民の皆様に対し、水道事業の現状及び料金改定の必要性について、町の広報誌等を活用しながら丁寧な説明を行ってまいります。

した。また、今後の施設更新を見据えた基金の確保のため、適正な料金体制の確立と町水道への加入促進を図り、より安定的な料金収入の確保及び経営体制の整備を進めます。

下水道事業については、企業会計3年目となる今年度においても、更なる経営安定化及び施設の長寿命化計画の策定など、体制整備の強化に努めてまいります。

下水道区域外においては、引き続き浄化槽設置への取り組みを積極的に行い、生活排水環境の整備を図ってまいります。

公営住宅については、建築から40年が経過した住宅が多数あることから、用途廃止となった空き家の解体のほか、長寿命化計画に基づき外壁改修・屋上防水及び排水設備の水洗化など住宅の維持管理・改善事業を計画的に進め、住環境の整備を図ってまいります。

住宅リフォーム補助制度については、地域経済の活性化と居住環境の向上に大きく寄与しており、引き続き今後も実施してまいります。



令和8年度当初予算決まる

一般会計 前年度比約2.2%増

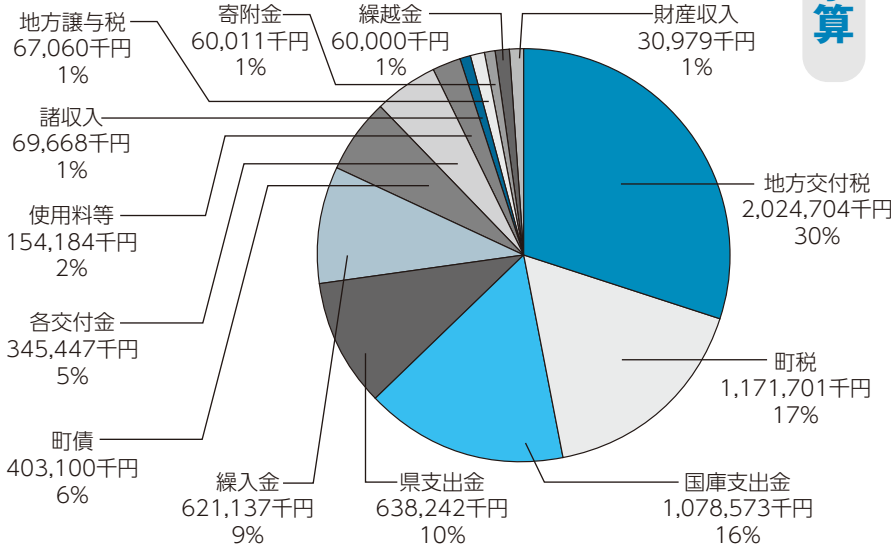
令和8年度の各会計当初予算が、3月10日から開会した第一回定例議会で決定しました。一般会計における予算額は、歳入歳出約67億2,480万円、前年度に比べ約1億4,762万円の増となりました。

主な事業としては、防災屋外スピーカーの更新、消防ポンプ積載車の更新、黒辺田野橋取付道路改良工事、志戸内川護岸整備工事、住宅リフォーム補助が挙げられます。総合計画等に掲げる目標達成に向け、各種施策を展開します。

令和8年度一般会計予算

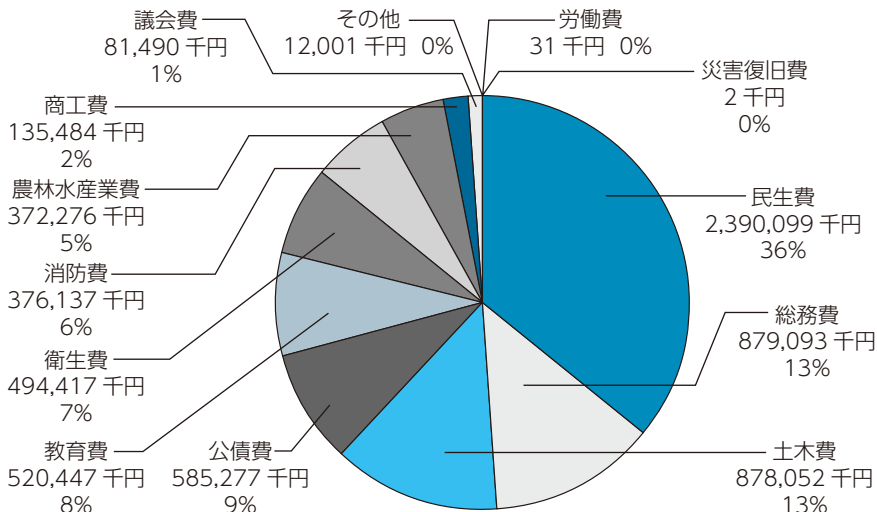
歳入

歳入	金額	割合
地方交付税	2,024,704千円	30%
町税	1,171,701千円	17%
国庫支出金	1,078,573千円	16%
県支出金	638,242千円	10%
繰入金	621,137千円	9%
町債	403,100千円	6%
各交付金	345,447千円	5%
使用料等	154,184千円	2%
諸収入	69,668千円	1%
地方譲与税	67,060千円	1%
寄附金	60,011千円	1%
繰越金	60,000千円	1%
財産収入	30,979千円	1%
計	6,724,806千円	100.0%



歳出

歳出	金額	割合
民生費	2,390,099千円	36%
総務費	879,093千円	13%
土木費	878,052千円	13%
公債費	585,277千円	9%
教育費	520,447千円	8%
衛生費	494,417千円	7%
消防費	376,137千円	6%
農林水産業費	372,276千円	5%
商工費	135,484千円	2%
議会費	81,490千円	1%
その他	12,001千円	0%
労働費	31千円	0%
災害復旧費	2千円	0%
計	6,724,806千円	100.0%



・町民一人当たりにならめていただく税金

約11万8千円

・町民一人当たりに使われる予算

約67万6千円

2月末現在の人口

9,938人

町長の声

新しい年度がスタートしました。本年度の一般会計総額は67億2480万6千円（前年度比1億4761万8千円の増）の予算規模となり、前月の議会において議決を頂きました。昨年から本年にかけては、国内外において社会情勢が大きく動き、物価の上昇やエネルギー価格の高止まり、人口減少の進行など地方自治を取り巻く環境は依然として厳しく、特に本町のような小規模な町にとりましては、財政運営と住民サービスの両立が大きな課題であります。本年度も財源の確保、経常経費の削減、事業の選択と集中を行いながら、少子・高齢化対策、生活の安全安心の確保、公共施設の長寿命化対策等の施策を講じていきます。

主な事業は、人間ドック費用の補助487万5千円、乗合タクシー運行・高齢者タクシー券補助991万円、学校給食費5,933万1千円、小中学校修学旅行補助588万円、入学祝い金523万円、子ども医療費助成5,794万8千円、子宝祝い金1,475万円、副食費補助999万6千円、妊婦健診816万4千円、農作物生産施設導入・畜産環境対策支援350万円、有害鳥獣対策1,705万8千円、住宅リフォーム補助1,550万円、国体記念運動公園設備更新519万9千円、消防積載車更新1,643万円等であります。

新年度も人口減少の波は強く、その対応は一層問われる年ではありますが、地域の強みを活かし、人と人とのつながりを大切にしながら、町の将来像であります、「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町、若人に夢と希望が持てる町」の実現に向け取り組んでまいります。

交際費執行状況表（2月分）

	支払日	件名	金額	相手先
町長	2月5日	錦町選挙管理委員（母）の葬儀に伴う香典	5,000円	池邊家
	2月12日	球磨村長選挙当選に伴うお樽	6,600円	大岩禎一後援会
議長	2月12日	球磨村長選挙当選に伴うお樽	6,600円	大岩禎一後援会

有料広告欄

**トラクター・重機
トラック・農機具**
古くても、壊れてても、不動車でも
見積り無料
どこでも
かけつけます!

どこよりも高く買い取る ことを目指しています!!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号
Avanti アヴァンティ 携帯:080-3375-9750
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町 https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

ふすま、障子、アミ戸の製作、張替のことなら

萩原木工所まで

営業内容

- ・和洋建具製造販売
- ・ふすま、障子、アミ戸張替
- ・かべ、ゆか張替
- ・ガラス入替
- ・カーテンブラインド取扱い
- ・リフォーム全般



球磨郡錦町大字一武
代表者 萩原 拓
☎090-5085-3462

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（錦町に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
 - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
 - ※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができます。いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請・撤回することはできません。
 - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

令和8年度の保険料率

- ・後期高齢者医療制度は公費（5割）、現役世代からの支援金（4割）、被保険者からの保険料（1割）で運営しています。後期高齢者医療保険料は、加入者の医療費に充てられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。
- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

年間保険料額 (限度額85万円)	=	均等割額 (被保険者1人あたり) 63,000円	+	所得割額 $\left[\begin{array}{l} \text{総所得金額等} - \\ \text{※基礎控除 43万円} \end{array} \right] \times \text{所得割率 11.06\%}$
----------------------------	---	--	---	--

※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が逡減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

所得が低い方への均等割額軽減

保険料の均等割額の軽減（令和8年度改正）

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額43万円】以下の世帯	7.2割
【基礎控除額 + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額 + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

◎給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額（43万円）に以下の金額が加算されます。

(給与所得者等の数 - 1) × 10万円

◎「給与所得者等の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。

◎均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

子ども・子育て支援金制度の開始

・令和8年度より、子ども・子育て支援金制度が開始し、医療分の保険料とあわせて支援金を納付いただくことになります。

※子ども・子育て支援金制度とは、すべての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

支援金の額(年額)
(限度額21,000円)

=

均等割額
(被保険者1人あたり)
1,400円

+

所得割額
〔 総所得金額等 -
※基礎控除 43万円 〕
×
所得割率 0.25%

所得が低い方への均等割額軽減

支援金の均等割額の軽減

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計金額	均等割の軽減額
【基礎控除額43万円】以下の世帯	7割
【基礎控除額 + 31万円 × 被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額 + 57万円 × 被保険者数】以下の世帯	2割

◎給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額（43万円）に以下の金額が加算されます。

(給与所得者等の数 - 1) × 10万円

◎「給与所得者等の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。

◎均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

令和8年度後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療に加入の方は「医療給付を受ける権利」と同時に「保険料を納める義務」があります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える重要な財源です。納期限までに納付しましょう。

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**（年金からの差し引き）又は**普通徴収**（口座振替または納付書）により納めることになります。

特別徴収の方

令和8年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。特別徴収の対象となる方は自動的に特別徴収になります。（申請は不要です。）

ただし、年度途中で資格を取得した方や、年金の額によっては、普通徴収（口座振替または納付書での納付）になります。

普通徴収の方

令和8年7月より**口座振替または納付書**により保険料を納めていただきます。

75歳到達や県外から転入等で新たに後期高齢者医療保険へ加入された方は、差し引き開始の手続きのため、はじめは普通徴収によりお支払いいただき、該当される方は一定期間の後、自動的に年金差し引き（特別徴収）に切り替わります。

口座振替は納期月の25日（土・日・祝日の場合は翌営業日）が振替日となります。納め忘れる心配がありませんので、是非ご利用ください。

問合せ 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方で健康に！

皆さんに安心して医療を受けていただくため、以下のことに留意し、できることから始めましょう。

①緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう

休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にもつながります。本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。

②「かかりつけ医」を持ちましょう

体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。



③重複受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。

④薬のもらいすぎに注意しましょう

一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけでなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を1冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。

⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

問合せ 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

第12回特別弔慰金の請求はお済みですか

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

請求は令和7年4月1日から始まっており、令和10年3月31日を過ぎると第12回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番で、ご遺族お一人に支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- ◎3、4については、戦没者等の死亡時に生まれていることが、前提となります。

○支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

※国債の償還金は、令和8年から毎年1回償還日（4月15日）以降に、年5万5千円ずつ償還先郵便局等において受け取りができます。

請求窓口 住民福祉課 福祉係 ☎ 38-1112

【予約制】マイナンバーカード休日窓口のご案内

マイナンバーカードの申請・受け取り、マイナンバーカード及び電子証明書の更新等、開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）に来庁することができない方のために、以下のとおり休日窓口を開設します。**休日窓口のご利用は予約制で、事前の申し込みが必要です。**

ご希望の方は予約受付終了日までに、住民福祉課まで（土日祝日を除く）にご連絡くださいますようお願いいたします。
※予約できる枠には限りがあるため、受付を終了させていただく場合がございます。

※休日窓口では各種証明書発行、住民異動届、印鑑登録、パスポート等マイナンバーカード以外の業務はお取り扱いできませんのでご注意ください。

休日窓口の開設日時・場所（予約制） ※日程が変更になる場合があります。予約時に確認してください。

開設日	予約受付終了日	開設時間	開設場所
令和8年4月12日（日）	令和8年4月3日（金）	午前8時30分 から 正午まで	錦町役場 住民福祉課 （役場1階）
令和8年5月10日（日）	令和8年5月1日（金）		
令和8年6月14日（日）	令和8年6月5日（金）		
令和8年7月12日（日）	令和8年7月3日（金）		
令和8年8月9日（日）	令和8年7月31日（金）		
令和8年9月13日（日）	令和8年9月4日（金）		
令和8年10月11日（日）	令和8年10月2日（金）		
令和8年11月8日（日）	令和8年10月30日（金）		
令和8年12月13日（日）	令和8年12月4日（金）		
令和9年1月10日（日）	令和8年12月25日（金）		
令和9年2月14日（日）	令和9年2月5日（金）		
令和9年3月14日（日）	令和9年3月5日（金）		

取り扱い業務

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカード及び電子証明書の更新
- ・その他マイナンバーカードに関する手続き（暗証番号の再設定、健康保険証の紐づけなど）

【申請に必要なもの】

- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（Aから1点またはBから2点）

【電子証明書の更新に必要なもの】

- ・マイナンバーカード
 - ・有効期限通知書（無くてもお手続き可能です）
- ※交付時に設定した暗証番号が必要です。

【受け取りに必要なもの】

- ・交付通知書（はがき）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・マイナンバーカード（更新、再交付申請でお持ちの方）
- ・本人確認書類（Aから1点またはBから2点）

※15歳未満の方および成年被後見人の方は、法定代理人と一緒にお越しください。

（本人確認書類）

A	運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・身体障がい者手帳・療育手帳 精神障がい者手帳・在留カード・特別永住者証明書・マイナンバーカードなど
B	資格確認書・介護保険被保険者証・年金手帳（年金証書） 子ども医療受給者証・学生証・診察券・母子健康手帳・生活保護受給者証など

問合せ 住民福祉課 住民係 ☎ 38-1112

令和8年度錦町戸建て木造住宅耐震改修等支援事業の募集について

町では、今後の大地震に備え、住宅の耐震化を進め、住民の皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため「錦町戸建て木造住宅耐震改修等支援事業」を行っています。耐震補強などにより、大地震へ備えることで、命を守ることはもちろん、被災しても避難生活のストレスや住宅再建への心配がない、安心した生活を送ることにつながります。

詳しい内容については、錦町のホームページをご覧ください。総務課消防交通係までお問い合わせください。

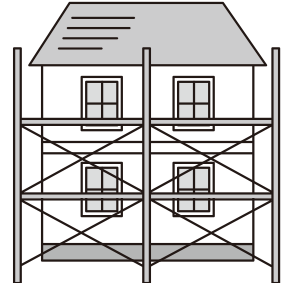
【対象住宅】

- ・町内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの
- ・在来軸組工法、枠組壁工法または伝統的工法によって建築された地上階数が3以下のもの
- ・平成12月5月31日までに着工したもの
- ・過去に同一事業への補助金の交付を受けたことが無いもの。

【対象者】

- ・住宅の所有者で、税金等に滞納が無い者

【補助事業】 ※主なもの



耐震改修（建替え）設計・耐震改修（建替え）工事一括

対象	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
補助額	(1) 昭和56年5月31日までに着工した住宅または高齢者等（※1）が居住する住宅 補助対象工事費7分の6以内（補助限度額157万5千円）
	(2) 昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに着工した住宅 補助対象工事費6分の5以内（補助限度額132万5千円）
	(3) (1) 及び (2) に該当せず、平成28年熊本地震により災したことが確認できるもの 補助対象工事費5分の4以内（補助限度額100万円）

※1：65歳以上。非課税世帯、身体障がい者等

耐震診断費補助

補助額	原則補助対象事業費の10分の9、補助限度額15万8千円
-----	-----------------------------

問合せ 総務課 消防交通係 ☎ 38-1111

令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、町からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いいたします。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownbosai/keiho-update2026/index.html>



特設ページ
QRコード

問合せ 総務課 消防交通係 ☎ 38-1111

錦町こども家庭センターからのお知らせ

町では、妊産婦や子ども、子育て期に関する様々な相談窓口として「こども家庭センター」を設置しています。

【例えばこんな相談】

- ・初めての妊娠・出産で不安
- ・虐待かもしれない…と思う
- ・子どもの成長、発達面について相談したい
- ・誰かに話を聞いてほしい
- ・家族のことや生活のことなど相談したいなど



ご相談内容に応じ、関係機関等と連携しながら解決のサポートを行います。
ひとりで悩まず、まずご相談ください。

相談先 錦町こども家庭センター
住民福祉課 福祉係（錦町役場1階） ☎ 38-1112
健康増進課（錦町保健センター） ☎ 38-2048

し尿のくみ取り依頼はお早めに！

令和8年4月1日より、中間貯留施設（あさぎり町）が利用できなくなります。
これに伴い、今後はご連絡をいただいてから作業日まで「5～6日程度（休業日を除く）」の日数が必要となります。
ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、余裕をもって早めにご連絡いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ (有)球磨清掃公社 ☎ 42-2614

市房ダム洪水対応演習を実施します！

◆日時 自 1日目 4月16日（木） 9:00～17:00
至 2日目 4月17日（金） 9:00～17:00

◆演習概要

(1) 沿川住民への放流周知等の実施

球磨川沿いに設置している警報局（全16局）から放送及びサイレンが鳴ります。
なお、放送及びサイレン吹聴は、1日目（4月16日）のみ実施する予定です。

(2) 情報伝達訓練

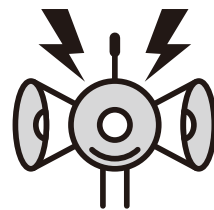
関係市町村等への情報伝達訓練を行います。

(3) 机上訓練

ダム職員によるゲート操作等の机上訓練を行います。

◆その他

- ・演習のため、ダムから実際の放流は行いません。
- ・演習当日、降雨等によって実際の放流を行うことが予想される場合は、演習を中止する場合があります。



問合せ 熊本県市房ダム管理所 管理課 ☎ 44-0304

固定資産税の縦覧制度及び固定資産課税台帳(名寄帳)の 閲覧制度をご利用ください

【縦覧制度】

納税者の方が自己の固定資産の評価額が適正かどうかを客観的に判断するために、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することで、他の資産の評価額と比較できる制度です。(免税点未満で課税されない人を除きます)

《記載内容》

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、価格)

《期間》

令和8年4月1日から6月1日まで(土曜日・日曜日、祝日を除く)

《場所及び時間》

錦町役場税務課 午前8時30分から午後5時15分まで

《縦覧できる人》

錦町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者、納税者の委任を受けた方(委任状が必要)、納税管理人

《縦覧の際お持ちいただくもの》

申請者の本人確認ができる身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

※申請者が代理人の場合は、委任状または納税通知書

※申請者が法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状

《縦覧手数料》

無料



【閲覧制度】

納税義務者自己の資産について、借地・借家人は使用収益の対象となる資産について、固定資産課税台帳(名寄帳)を確認することができます。縦覧期間中に限り、名寄帳の写しを交付しています。

《期間》

通年(土曜日・日曜日、祝日を除く)

《場所及び時間》

錦町役場税務課 午前8時30分から午後5時15分まで

《閲覧できる人》

錦町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者、納税者の委任を受けた方(委任状が必要)、納税管理人、借地・借家人

《閲覧の際お持ちいただくもの》

申請者の本人確認ができる身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

※申請者が代理人の場合は、委任状または納税通知書

※申請者が法人の場合は、法人登録印または法人登録印を押した委任状

※申請者が借地・借家人の場合は、権利関係・権利対象物件のわかる賃貸借契約書など

《閲覧手数料》

1件300円

※縦覧期間中は無料(名寄帳コピー代 1枚10円)

問合せ 税務課 固定資産税係 ☎ 38-1114

「たばこ」と「バレイショ」を栽培される方へ

おうはん たばこ黄斑えそ病



正常なたばこ



罹病したたばこ

発生防止にむけたご協力をお願いします！

近年、球磨地域のたばこでは、ジャガイモYウイルスによる「たばこ黄斑えそ病」が発生し被害が大きくなっています。この病気はウイルスに感染したバレイショが伝染源で、アブラムシを介してタバコに広がります。

共通のお願い

1. バレイショとたばこのほ場は離しましょう

バレイショとたばこのほ場が100m以上離れると、アブラムシによる伝搬の危険性が減ります。作付けほ場については、生産者同士で話し合っ、なるべく離れるようにしましょう。

2. アブラムシの防除はしっかり行いましょう

アブラムシが盛んに活動する3月～4月が要注意時期です。他のウイルス病の予防のためにも、アブラムシを見つけたら早期に防除してください。

3. バレイショ収穫後のほ場清掃や雑草対策をお忘れなく

収穫後の残さや周辺雑草は、病害虫による被害を助長する恐れがあります。自分のため、周りのため、ほ場管理は最後まで手を抜かず行いましょう。

バレイショ生産者へのお願い

1. 種いもは市販のものを使用 しましょう

自家取りの種いもはウイルスに感染している可能性が高くなっています。

バレイショを作られる場合は（**家庭菜園**でも）、安全性の高い市販の種いもを使用しましょう。



たばこ生産者へのお願い

1. アブラムシ飛来対策を実施 しましょう

防虫ネットや、シルバーテープを設置し、アブラムシの飛来を防ぎましょう。

2. 罹病株は早期に処理しま しょう

罹病株は早期に根ごと抜き取り、焼却、埋却により二次感染を防止しましょう。

事業承継に関するお知らせ

「後継者・事業承継問題」は、中小企業・小規模事業者の大きな課題になっています。地域の経済と社会を支える事業所がなくなると、地域のコミュニティ自体も衰退してしまうという危機感があります。そのために、事業の継続と地域コミュニティの継続といった「社会全体的な取り組み」を進めていかなければなりません。

このような中、熊本県商工会連合会では事業者の事業継続発展に向けた伴奏支援を関係機関と連携して地域の経済やコミュニティの維持・発展に努めています。この流れを加速させるため、熊本県内地元市町村との協力を進めています。

錦町では、令和8年1月に錦町、錦町商工会、熊本中央信用金庫錦支店、日本政策金融公庫八代支店、熊本県商工会連合会の5者により「事業承継支援に関する協定」が締結され、各機関が連携協力して事業承継支援に取り組んでいく仕組みができました。

熊本県商工会連合会・錦町商工会では、事業承継に関する「事業承継個別相談会」、「専門家派遣相談」を行っております。事業承継のお悩みについてお気軽に御相談ください。ご相談される際は、錦町商工会に事前にご予約ください。



問合せ 錦町商工会 ☎ 38-0009

4月は介護保険料の納期です！

納期限【4月30日(木)】

口座振替日【4月27日(月)】

- ※町税等の納付は口座振替をご利用ください。支払い忘れがなく安心です。
- ※毎月の料金等についても、納め忘れがないようお願いいたします。
- ※納期限を過ぎると、コンビニ納付はできませんのでご注意ください！



問合せ 保険政策課 高齢者支援係 ☎ 38-1113

水道水（2月採取）水質検査結果について

検査項目	単位	西地区(地下水)	一武地区(地下水)	木上地区(地下水)	基準値等
一般細菌	個/mL	0	0	0	100個/mL以下
大腸菌	—	検出されない	検出されない	検出されない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	20未満	20未満	20未満	200mg/L以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下
pH値	—	7.5(17℃)	7.5(14℃)	7.0(14℃)	5.8以上8.6以下
味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下
濁度	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下
参考値 遊離残留塩素	mg/L	0.2	0.2	0.3	—
検査期日	令和8年2月18日～令和8年3月5日				
判定	水道法水質基準に適合				
検査方法	厚生労働省告示第261号				
検査項目	単位	西地区(原水)	一武地区(原水)	木上地区(原水)	基準値等
大腸菌	MPN/100mL	検出されない	検出されない	検出されない	検出されないこと
嫌気性芽胞菌	個/10mL	検出されない	検出されない	検出されない	—
検査期日	令和8年2月18日～令和8年3月5日				
検査方法	厚生労働省健水発第0330006号				

問合せ 地域整備課 上下水道係 ☎ 38-4418



境界線ってなに？ ～自分も他の人も守る線～



新年度が始まり、進級・進学・就職・異動などにより大なり小なり環境が変わる季節となりました。新しい環境での生活に期待が膨らむ一方で、そこでの人間関係に不安を感じる人もいるのではないのでしょうか。

他の人との関係を築くうえで参考になる考え方に「境界線（バウンダリー）」があります。境界線とは、「自分と他の人を区別する心理的な線」を意味します。

建物などの塀や生垣が土地の範囲を仕切るように、人と人との間にも自分とそれ以外を区別する目に見えない境界線が存在しています。また、塀や生垣が土地の所有者以外は許可なく立ち入れないことを示すのと同様に、境界線も他者から干渉されない自分の領域を教えてくれるものです。

家族や友人・知人、同僚・上司であっても境界線は存在していて、それに自分の領域が守られ、誰にも侵されていないことで私たちは安心して過ごすことができます。境界線が曖昧になると、自分の領域内に他者の存在や意見が入り込み、自己が揺らいで不安定な状態に陥ります。パワハラやセクハラ等のハラスメントをはじめとしたあらゆる人間関係の不和の根底には、境界線の問題が生じているとも言えます。

健全な人間関係を築くためには、自分と他の人との境界線をきちんと認識すること、そして、何よりも相手の立場や気持ちを思いやり、気づかうことが大切です。

自分は自分、他の人は他の人としてあるがままに受け入れること、お互いを尊重することで、良好な人間関係、ひいては健やかな社会をつくることのできるのではないのでしょうか。

錦町人権教育推進協議会

錦町「家族で考える人権標語」表彰式

2月28日役場大会議室にて、錦町「家族で考える人権標語」表彰式を行いました。

人権についての意識を高めることを目的として、町内の小中学校の児童生徒と家族に呼びかけたところ891人の応募があり、その中から44人を優秀賞として表彰しました。

表彰式では、錦町人権擁護委員さんから人権に関する紙芝居をしていただいた後、出席した一人ひとりを紹介し賞状を渡しました。

人権標語は広報錦4月号から順次掲載していきますので、参考にいただき、みんなで人権のまちづくりをめざしていきましょう。



受賞した西小児童



受賞した一武小児童



受賞した木上小児童



受賞した錦中生徒

問合せ 教育振興課 社会教育係 ☎ 38-4450



情報の広場



お知らせ

産交バス人吉営業所の電話番号が変わります

産交バス人吉営業所の電話番号が、令和8年4月1日から変わります。お問い合わせの際はご注意ください。

【新番号】0570-10215205（毎日9時～16時30分受付）

問Ⅱ産交バス(株)人吉営業所
☎0570-10215205

第9回にしき産業フェスタ開催

第9回にしき産業フェスタ（錦町商工会青年部主催）を開催します。キッチンカー出店やステージイベントなど、子どもから大人まで楽しめますので、ぜひ会場へ足をお運びください。

【日時】4月19日(日)午前9時～午後5時まで

※予備日 4月29日(水)同時開催にて

【場所】錦町役場前広場

問Ⅱ錦町商工会青年部
☎3810009

「熊本県男女共同参画相談室らいつ」のご案内

男女共同参画相談室らいつは、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。生きづらさを抱えている方、人間関係や暴力に悩む方などのあらゆる相談をお受けします。まずはお電話ください。（相談無料・秘密厳守）

問Ⅱ熊本県男女共同参画相談室らいつ
☎096-33312666

（土曜のみ096-3551223）

【月・木・金・土】
9時30分～16時00分

【火】9時30分～19時30分



ミツバチに対する農薬危害防止について

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期になります。農薬を散布するときは、農薬によるミツバチへの危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画

などの情報を事前に交換するとともに、散布した農薬がミツバチにかからないよう十分注意しましょう。

問Ⅱ熊本県農林水産部農業技術課
☎096-33312381

問Ⅱ熊本県農林水産部畜産課
☎096-33312401

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、有害鳥獣捕獲許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

詳しくは、錦町役場農林振興課、または球磨地域振興局森林保全課にお問い合わせください。

問Ⅱ農林振興課
☎3814948

問Ⅱ球磨地域振興局森林保全課
☎2414190

募集

農作業安全講座受講生募集

熊本県立農業大学校農作業安全講座（大型特殊・けん引）の受講生を募集します。

【受講対象者】

- (1) 県内に居住する専業農家、第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事するとともに、大型特殊車両の農業機械を有する又は利用している者（予定含む）
- (2) 県内に居住する県内の農業生産組織又は農業生産法人等の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者

※他に運転免許試験の受験資格を満たす必要があります。

※認定農業者等当講座で定める担い手に該当する場合は優先

選定の対象とします（要添付書類）。※申し込み多数の場合は抽選となります。

【募集期間】4月6日(月)～4月24日(金)まで

【申込先】所管の広域本部または地域振興局の農業普及・振興課まで

※県立農業大学校ホームページからのインターネット申し込みも可

問Ⅱ地域振興局農業普及・振興課
☎2414122

保護猫の「一時預かりボランティア」を募集

熊本県動物愛護センター「アニマルフレンド熊本」では、人に馴れていない猫の譲渡を進めるため、家庭で一時的に預かっていただき人馴れを進める「一時預かりボランティア」を募集しています。

詳細については、県動物愛護ホームページを御覧いただくか、左記の連絡先までお問い合わせください。

問Ⅱアニマルフレンド熊本
☎096412718115

熊本県動物愛護ホームページ





錦町図書館だより

開館時間 午前10時～午後6時まで
休館日 毎月第1水曜日 年末年始 12月29日～1月3日



新しい雑誌が仲間入りします！



天然生活

旬の食材や手仕事、インテリアなどを通じ、環境にやさしく、心地よい暮らしのヒントを豊富な写真とともに紹介してくれるライフスタイル誌。手を動かし、自分らしく、暮らしを育むを大切にしたい雑誌です。



ムー

「世界の謎と不思議に挑戦するスーパーミステリー・マガジン」がキャッチコピーの超常現象・オカルト専門の雑誌。古代文明、UMA（未確認生物）、都市伝説など、世界の謎と不思議に挑戦し続けている、好奇心をくすぐってくれる雑誌です。



くまがわ春秋

人吉・球磨地域に特化した、地域に根差した情報誌。球磨川流域の自然、人々の暮らし、歴史、文化を取り上げます。郷土史家や農業などさまざまな方が、寄稿されている地域密着型の雑誌です。

新刊 おすすめの本

5月7日(木)は休館日です
毎月第1水曜日は休館日です
(祝日の場合は、翌日が休館になります)

一般書書名	著者
女の子の背骨	市川 沙央
子どもの本でジェンダーレッスン	藤木 直実
どうにかなるっちゃ	蓬郷 由希絵
「休むと迷惑」という呪縛	保坂 亨
入浴それは、世界一簡単な健康習慣	早坂 信哉
人生、山あり、“時々”谷あり	田部井 淳子
くまもと昭和100年 1926-2025	熊本日日新聞社

児童書書名	著者
赤神と黒神	松谷 みよ子
パレエをおどりたかった馬	H. ストルテンベルグ
ことばづかいがかわる！くちぐせキャラ図鑑	
自分も相手もだいじにする断るスキル 1	秋山 浩子
ジャンボタニシに負けるな！	谷本 雄治
伝記を読もう いわさきちひろ	松本 由理子
まぼろしの動物二ホンオオカミ	たけたに ちほみ

一般書

スピーチ
まさきとしか
幻冬舎



札幌、豊平川の川岸で見つかった女性の遺体の両目には、黒い粘着テープが一直線に貼られていた。新米刑事の天童環奈は、上司であり“人の不幸が見たい”緑川ミキと事件を追うことになった。女性にその夜、一体何があったのか。夫もパート仲間も本当の彼女のことを何も知らない。被害者の目に貼られた黒い粘着テープの意味、そして犯人の姿と犯行動機を知ったとき、息が止まるほどの怖さを感じました。ぜひ、エピソードまで読んでください。

児童書

知ったかぶりをした日から
かさいまり
岩崎書店



東京から湖がある小さな町に引っ越してきた風子は、緊張していた。四年一組、今日から風子が通うクラスだ。前の学校で友だちが教えてくれた“転校三か条”を守れば、きっと大丈夫。転校二日目、クラスはこの町の湖で行われる映画の撮影の話でもり上がっていた。風子は早く友だちがほしくて映画に出演する有名人に会ったことがあると、つい知ったかぶりをしてしまう。話はどんどん大きくなり…。風子がついた嘘はどうなる!? 友だちはできるの? あきらめかけていた夢は? 風子の成長物語。



図書館からのお知らせ

おうちに眠っている錦町に関する資料(西村史、一武村史、木上村史など...)を図書館に寄贈いただけませんか? 寄贈いただける場合は、図書館までお電話でご連絡ください。

問合せ 錦町図書館 ☎ 38-3420



婚活コーナー



～『にしき町・あさぎり町合同婚活イベント第7弾』報告～

2月17日(火)、25～39歳の独身男女各5名を対象に、異性全員と話す1対1トーク婚活イベントを開催しました。参加者アンケート調査では「会場の雰囲気も内容も良かったです」「話が盛り上がり楽しかったです」などご意見をいただきました。カップル成りは2組でした。ご応募（19名様）ありがとうございました。

今後のイベント情報は『にしきまちの縁結び』に登録されている方へのメール案内、広報錦「婚活コーナー」・あいねっと放送・ホームページ、球磨郡・人吉市内のチラシ等にてお知らせいたします。



『にしきまちの縁結び』新規登録募集中

対象独身男性／球磨郡・人吉市にお住まいの方 **対象独身女性**／市町村は問いません

錦町主催イベントや1対1お見合い、近隣町合同・9町村合同（LOVEくま）主催イベントなどの情報をメールでご案内します。秘密は固く守られます。（登録料や年会費は無料）

※面談をご希望の方や婚活イベント開催時には、顔写真付き身分証明書（免許証やマイナンバーカードなど）の確認をさせていただきます。

ご質問やご相談は、メールやお電話でお気軽にお問い合わせください。

◆結婚相談 専用メールアドレス nishiki-konkatsu@nishiki.kumamoto.jp

※迷惑メール対策の設定をされている方は、受信できない場合があります。

設定の確認をお願いします。メールの返信がない場合はお電話でお尋ねください。

◆住民福祉課 住民係 ☎38-1112(担当：椎葉)



出張年金相談(予約制)のご案内

【令和8年4月開催予定】

第1・2・3・4月曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日
人吉市役所1F 相談室2	錦町総合福祉センター	多良木町役場
6日・13日・20日・27日	8日・22日	1日・15日

【相談時間】 9：00～17：00（錦町総合福祉センター、多良木町役場）

9：30～16：45（人吉市役所1F 相談室2）

※12：00～13：00の時間帯は除く

ご予約の方法

◎八代年金事務所出張相談予約担当 ☎：0965-35-6123

受付時間：(平日) 午前9時～午後5時 (第2土曜日) 午前9時30分～午後4時

※ご予約の際には、ご相談者様と配偶者の方の**基礎年金番号**がわかるものをご準備のうえ開催日の3日前までにお電話ください

出張年金相談は八代年金事務所が熊本県社会保険労務士会へ業務委託をして行うものです。



※直接、年金事務所で年金の相談等をする際にも予約が必要になります。

予約なしの場合には、予約者優先のため待ち時間が長くなります。

八代年金事務所 お客様相談室 予約受付電話(0965)-35-6123 自動音声案内①を選択後、②を選択してください。

錦町子育て支援センター

ももくらぶ

からのお知らせ

ももくらぶは、楽しみながら子育てができるように、親子の交流や情報交換の場として、錦町保健センター内に開設しています。どうぞお気軽にお越しください。

※ご利用の際には予約が必要です
(予定は変更になる場合があります)



月	火	水	木	金
		1 AM × PM ×	2 AM ○ PM ○	3 AM ○ PM ○
6 AM ★ PM ○	7 AM ○ PM ×	8 AM ★ PM ○	9 AM ★ PM ×	10 AM × PM ○
13 AM × PM ○	14 AM × PM ○	15 AM ★ PM ○	16 AM ★ PM ×	17 AM ○ PM ○
20 AM ○ PM ○	21 AM ○ PM ★	22 AM ○ PM ○	23 AM ○ PM ○	24 AM ○ PM ○
27 AM × PM ○	28 AM ○ PM ○	29 昭和の日	30 AM ○ PM ○	

○印 子育てひろば
AM 9:30 ~ 11:30
PM 1:30 ~ 4:00

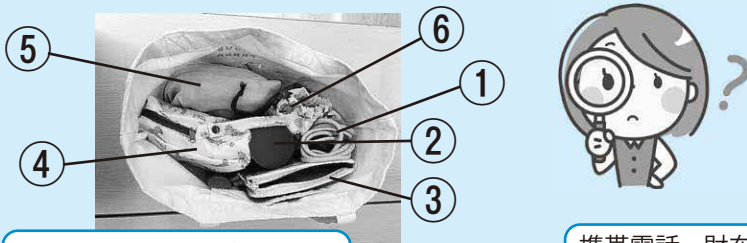
★印 子育てサークル
AM 10:00 ~ 11:30

- ・6日 ねんねコース
- ・8日 ママとベビーのボディケア
- ・9日 はいはいきらきらコース
- ・15日 親子運動教室
- ・16日 えほんの会
- ・21日 ママの会(PM)

×印 閉設

4月の足形アートは、こいのぼりです

お出かけバッグ、何をどうやって準備している?



お守りやストラップを付けた
手提げバッグに入れてます

1 携帯電話・財布
・エコバッグ
・図書館カード

4
・オムツ
・お尻ふき
・ゴミ袋

2 親用水筒

3 母子手帳ケース

6
・除菌シート
・お手拭き

5
・お着がえ
・スタイ

.....ミルクの場合はコチラのセットもプラスして.....

哺乳瓶は
ケースに入れて

洗浄用
消毒剤

ポーチの中身
・携帯ミルク
・粉ミルクは、計量
してミルクケースに

お湯は、保温水筒に入れて

おんぶもっこ作り完成編 (~3月号)

*ひたすら直線縫い。だから、
ミシン初心者でも大丈夫です



ミシン
かけ

- ・背あて部分表面と裏面を縫い合わせます
- ・紐(4m)は肩に当たるところに接着綿を入れて縁を縫います



ミシン
かけ

- ・背あてに紐を通し、上から固定させるために抑えミシンをかけたら、完成!!



宇宙飛行士柄のとっても素敵なおんぶもっこ。おんぶする位置が高いため、肩への負担も軽減されます。ママの背中にピッタリくっついているから、赤ちゃんも安心

問合せ 錦町子育て支援センター (錦町保健センター内)

☎ 38-2048

肝臓の叫び part 2



脂肪肝シリーズ「脂肪肝」を改善する食事

3月号で錦町の特定健診を受けた方で脂肪肝疑いが3人に1人！という衝撃的な事実をお伝えしました。

「脂肪肝」は病気の発火点と言われていて、糖尿病などの生活習慣病の始まりであるだけでなく、大腸がんや乳がんにもなりやすいことが分かっています。脂肪肝かどうかは健康診断の結果（腹部超音波検診や血液検査の肝臓の項目AST,ALT）で、ある程度わかるので結果を振り返ってみてください。

脂肪肝を改善する方法は「肝臓をいたわる7つの習慣」を3か月続けて実行することで、健康的になるということです。

<p>① 1日1回 体重を記録する</p>  <p>毎日決まった時間に測って記録 (減量目標：自分の体重×0.07)</p>	<p>② 飲み物は水・お茶・ブラックコーヒー</p>  <p>砂糖水（加糖飲料）を飲まない習慣</p>	<p>③ ごはんを半分にする</p>  <p>1食あたりの主食はご飯ならば70g、食パンならば6枚切り1枚が目安</p>
<p>④ 野菜を2倍にする</p>  <p>1日少なくとも350グラム以上食べる</p>	<p>⑤ 大豆・魚・鶏を優先的に取る</p>  <p>良質なたんぱく質をとる</p>	<p>⑥ 運動を1日10分以上行う</p>  <p>食事の前後30分以内に筋トレと有酸素運動をする</p>
<p>⑦ 超加工食品を減らす</p> <p>糖分や塩分、脂肪を多く含む加工済みの食品、スナック菓子や菓子パン・カップ麺、アイスなど食べ始めるとやめられないので、まずは半分に。</p> 		<p>飲み物はお茶か水かブラックコーヒー！</p>  <p>果糖（加糖）飲料は肝に毒！</p>

以上の「7つの習慣」をすべて実践するのは難しいかもしれませんが、体重を落とすのがうまくいかない方、行動に移すやる気が出ない方は、「②の飲み物は水・お茶・ブラックコーヒー」この1点だけを守り、体重維持に努めてもらうことでもいいようです。もっと詳しく知りたい方はぜひ町の保健師・栄養士にお尋ねください。

出典：ダイエットも健康も肝臓こそすべて 肝臓外科医 医学博士 尾形 哲

保健師 藤川 絹代

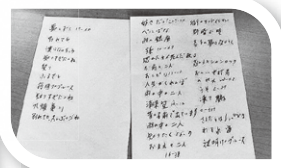
問合せ 錦町保健センター ☎ 38-2048

各地域の介護予防活動・いきいきサロン紹介
第11区 カラオケサロンでみんな元気に！！

第11区 中忠ヶ原公民館にて



みんなで持ち歌十八番の披露会



歌いたい曲のリスト



お菓子・手料理を持ち寄って



精鋭のバックダンサーズ！

年配の方が行事で出てくる場がなくなったので、年配の方が楽しめる場を作ろうと甲斐さんを中心に、令和5年11月から始めたサロンです。分館からの補助金と会費（参加費100円/回）で運営し、月1回の開催で、参加者は12～13名程で毎回賑やかに楽しく活動され、あっという間に時間が過ぎ、毎回時間が足りないとのことでした。取材をした2月19日の開催で、第28回目とのことでした。

それぞれ、歌いたい曲を事前に書いて来られており、当日にカラオケマシンで歌いたい歌の番号を検索し、カラオケマシンにない曲もYouTube等に対応し、皆が歌いたい曲を歌える仕組みでどんな歌でも歌えるとのことでした。お菓子や飲み物を準備し、参加者の中には、手料理をそれぞれ持ち寄ってくださる方も。皆で楽しく歌って笑って、時には踊って楽しいひと時を過ごされていました。新たな会員も大募集とのことで、11区の方々に気軽に参加くださいとのことでした。

第10区 認知症声かけ・見守り訓練

2月22日（日）に、第10区の住民の方など14名が、認知症声かけ・見守り訓練（講師：ひまわりの里 李様、浦田様、榎木様、那須様）に参加されました。参加者の方々は認知症についての講座を受け、認知症の人のことや病気について理解を深めました。参加者の方から、「よか勉強になった」、「参加してよかった。ためになった」とたくさんのお話をいただきました。



「難しかな～」と言いながらも、皆さん笑顔や笑い声も多い声かけの訓練でした



錦駐在所の鬼塚様から、認知症の方を見かけた際の対応や通報先についてアドバイスをいただきました



認知症サポーターになられた第10区の皆さん
認知症の方やご家族のサポーターになられました

思いつくまま

牟田 弘介さん
(一武昭和)

417

今回「思いつくまま」を担当します、牟田弘介といえます。よろしくお願ひします。

歳は31歳です。仕事は、両親と3人で果樹園をやっています。屋号は、梨桃工房（りとうこうぼう）です。栽培品目は主に梨と桃です。3年前からブドウの栽培も始めました。私は球磨工業高校の電気科を卒業して約10年間、電気工事士として働いた後、3年前に家業の後継ぎとして就農しました。我が家は昭和5年から果樹園を始め今年で95年目になります。

3人兄弟の長男として産まれ、幼い頃から果樹園を営む姿を見て来た私は、歳を重ねるごとに「自分もやりたい」という思いが強くなり今に至ります。

果樹の仕事というのは、ほとんどが手作業です。機械仕事は全体の2割程、夏の暑さ、冬の寒さもちろん、晩霜や台風といった気象状況でも出来が大きく左右されます。それでも1年間頑張ってお世話した樹に実が実っているのを見ると、何とも言えない喜びと、うれしい気持ちでいっぱいになります。また、毎年買いに来ていただいているお客様から「美味しかった」と言っていたいた時は、それまで大変だった事、きつかった事を忘れるぐらい嬉しいのです。私の今の目標としては、まずは今までと変わらない果物を作るという事です。両親や近くの同業者の方々から技術を教わりながら、

自分なりに勉強を重ねていきたいと思ひます。我が家では、フルーツ探検といって一武小学校の1年生が年に4回農業体験に来ます。夏・秋には人吉市と大口市で開催されたイベントに参加させていただきました。このような活動を通して、「フルーツの里錦町」錦町産の果物の魅力を多くの方々知ってもらい、味わってもらおう事で、今よりもっと錦町が盛り上げれば良いなと思ひます。

最後になりますが、家族をはじめ周りの人への感謝の気持ちを忘れず、これからも元気に地域とともに歩んでいければと思ひます。

次回は一武狩政の
栗原 宗之進さんです



屋号「梨桃工房」の看板を持つ牟田家



大きく実った梨を前にみんなで笑顔に

このコーナーは皆さんが普段思っていることを書いていただき、次の方へペリレーするものです。よろしくお願ひします。

錦みんなの歌会

短歌

過ぎし世に思いを馳せる切原野
極め尽くした剣豪二人

醉余

切原野剣豪偲べば浮びくる
タイ捨流儀と二天一流

T・晴美

明日から教室にもう来ないんだ
いつもと違うさよならだった

卒業の歌に挨拶いつまでも
名残を惜しみまた歌うたう

ありがとう3の4の青春の
一ページに私を加えてくれて

いつか会えるいつでも会える
でもここで

この教室で授業は受けない

卒業でこんな姿にこんな表情
教室では見たこともなかった

俳句

波うらら海くさゆらり磯のさわ
潮溜り小エビ追い立て磯遊び

醉余

新天地夢は羽ばたき叶へし
桜咲く年に一度の晴れ舞台
日を重ね落下盛んになごり惜し

黒瀧櫻壽

にしき狂句

いきのまち 立ち喰い蕎麦の美味か
いきのまち 注いだ時にはひん呑んで
いきのまち 大谷選手ひん投げた

酔舞拜

☆次回(5月号)の笠

◆にいかとば(新しいのを)

あなたの考えた俳句・短歌を掲載して
みませんか。ペンネームで構いません。
お気軽に企画観光課へお届けください。

締切日 4月9日(木)

ご誕生



久間 うみ

(章弘・萌湖)

西上松里

山口 凜翔 (裕人・梨乃)
西上松里

尾方 京子 (尚哉・侑子)
西久保

小川 陽輝 (智大・幸)
西二丸

ご結婚

山口 航士朗 (木上高原)
吉本 夢咲 (人吉市)

福屋 賢蔵 (木上平良)
樋口 智美 (菊陽町)

竹田 敬祐 (西久保宇野)
桑原 かなえ (西久保宇野)

おくやみ



吉村 ヤエ子 (99歳) 一 武浜川

東 利男 (86歳) 一 武山仁田

藤崎 和 (94歳) 一 武覚井

桑原 一喜 (77歳) 一 武中原

森永 大助 (89歳) 木上迫

山北 孝江 (95歳) 一 武上本別府

※ご誕生・ご結婚・おくやみ、ともに2月受
付分です。更に錦町役場窓口での受付分のみ
とし、承諾をいただきました方々を掲載して
おります。

【総届出件数】
出生6件 婚姻3件 死亡8件

令和7年度 錦町家族で考える人権標語

西小学校

- 1年 山元 颯真 だれにでも いっしょにあそぼう いえるといいね。
- 1年 鶴田 大翔 つくろうよ いじめゼロのせかいを
- 1年 山下 瑚々愛 やさしさは ころをむすぶ まほうだよ
- 2年 中村 優亜 「だいじょうぶ。」 いつでもみんな、いっしょだよ。
- 2年 中根 優斗 「ごめんなさい」 ゆう気をもって言ってみよう。

※令和7年度の学年を表示しています。

編集後記

広報担当になり早くも1年が経ち、この間多くの方に取材や写真撮影でご協力いただき、ありがとうございました。また、編集後記までお読みくださりありがとうございました。ありがとうございます。

4月に入り、心機一転、新たなスタートを切る方も多い季節。錦町を離れる方の活躍を願いつつ、私はこれからも町の「今」を丁寧にお伝えしてまいります。

尾方 涼祐

人の動き

2月末人口動態 ()は先月比

○世帯数 4,073 (-6) ○総人口 9,937 (-19) ○男 4,714 (-8) ○女 5,223 (-11)



<物価高騰対策> 錦町にぎわい商品券を 配送します

特設会場にて商品券のお受取りをされていない方が対象です

配付基準:令和8年2月1日時点で錦町内に住所を有する方1人1冊<1冊10,000円分(500円×20枚)>

世帯分がまとめて同封されています。

利用期間: **令和8年6月30日(火)まで**

4月1日より、順次配送します お手元に届き次第ご利用できます

木上地区

喜楽苑	お食事処・宴会・鯉料理
バーバーてつ	理美容業
球磨カントリー倶楽部	ゴルフ場
守屋モーターズ	整備工場
山村自動車整備工場	自動車整備工場
福海衣料店	衣料品店
土肥板金店	建築板金工事・リフォーム
嘉村自動車三塚工場	自動車整備・販売
緒方商店	食品・青果・雑貨小売店
ファミリーマートサンロード木上店	コンビニエンスストア
ひみつ基地ミュージアム	資料館・カフェ

一武地区

理容美容さつき	理容業・美容業
まるいち	総合衣料品販売
ハピスト	スーパー
カーショップ安田	自動車整備・農産物販売
ピースサインニシキ	メガネ小売業
パルティール福寿庵	ウェディング・宴会・会食・仕出し
荒木理容店	理容店
スナックうぐいす	スナック
農産物直売所くらんど市	農産物販売
RUPAN	美容室
J A グリーン中央	農業関連販売
チクキョウミート	食肉加工販売
味処みやざき	お食事処
ばーばー・すが	理美容全般
本田水道電気店	設備工事業
市房食堂	韓国料理
イワサキ板金工業	建築板金
萩原木工所	和洋建具製造・リフォーム
中央電設	電気設備工事
前田畳店	畳工
イトウ建設	建設業
キッチンリへい	やきとり居酒屋
竹内電材	電気工事
昭和自動車サービス工場	自動車販売・整備板金・レンタカー
ドラッグストア コスモス錦店	ドラッグストア
ハリカ熊本錦	ギフト・贈答品
さかぐち	建設業
市房堂	菓子製造・販売
割烹ふじ	飲食業
Farmer's Cafe SAKURI	飲食業
吉村商店	酒・たばこ・食料品
中央タクシー	タクシー
お弁当のヒライ 球磨錦町店	小売・飲食業
くらんど食堂(予約営業)	居酒屋
イスマ錦店	スーパー
セブンイレブン球磨錦町店	コンビニエンスストア
イナホヤ	飲食店

西地区

建築工房なかむら	建築
J A くま西給油所	ガソリンスタンド
野中建築	建設業
馬場自転車商会	自転車・単車 販売・修理
津山商店	日用雑貨小売店
たつだラーメン	飲食店
森酒店	酒・たばこ・食料品
HOUTIKU	建設業
小園建設	建設業
ツヤマ金物店	建設・建築資材販売
西商店	駄菓子・青果・食品・日用雑貨
花のれん	飲食業
レストラン ペンギン	レストラン
くすりのにしき	薬局
蜂来饅頭たこやき大阪錦店	軽食販売
ウインズ美容室	美容室
フルラージュ 花工房たけだ	花小売業
御食事処 風月	豚足・ホルモン販売
鶏専門店 えびちゃん	精肉店
くま自然食品	食料品・有機肥料・微生物農材等販売
ダイレックス錦町店	ディスカウントストア
ファミリーマート人吉錦町西店	コンビニエンスストア
チャイニーズレストラン 明蘭	飲食業
平川電設	土木工事・管工事・舗装工事・水道施設工事
森川建築	建設業
小田工務店	建設業
田村商店	米・ガス・肥料・農薬小売業
橋村電気商会	電気工事・管工事
イオン錦店	総合スーパー
ユニクロ サンロードシティ人吉店	衣料品店
庄屋サンロードシティ人吉店	和食レストラン
Misumi スーパーセルフ人吉球磨SS	ガソリンスタンド
ドラッグサンロード	薬局
サンロードシティ店	スーパー
明屋書店 シティ店	書籍・雑誌
そば茶屋 吹上庵人吉店	飲食店
多良木石油セルフにしき給油所	ガソリンスタンド・燃料販売
コメリ ハード&グリーン錦店	ホームセンター
ファミリーマートサンロードシティ店	コンビニエンスストア
セブンイレブン球磨錦町西店	コンビニエンスストア
Enカフェ	カフェ
ニトリ サンロードシティ店	家具・インテリア用品販売
むさしの食堂	そば・うどん・定食レストラン

R8.3.13現在

加盟店一覧の最新情報は
 商品券サイトより
 ご確認いただけます



錦町にぎわい商品券事業についての問い合わせは…錦まち観光協会 Tel.38-3200まで